

## 別記様式(第4条関係)

## 会議録

会議の名称	加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価委員会
開催日時	令和8年3月25日(水) 午前10時5分から午後0時5分まで
開催場所	加東市役所 3階 301会議室
議長の氏名 (武田卓也) 出席及び欠席委員の氏名 出席委員:武田卓也 藤原秀夫 梶本俊也 依藤幹男 森本和幸 藤本悦男 井平千暁 藤井秀樹 欠席委員:森下智行 神戸三男 藤原益美 成徳明美	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 健康福祉部:菅野部長 健康福祉部 高齢介護課:井澤課長 高濱副課長 藤原副課長 櫛原係長 上田主任 青野主査 松岡主査	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名  1 開会 2 挨拶 3 副委員長選出 4 議事 ・加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況 ・事業年度における実績値及推計値 5 その他 6 閉会  【配付資料】 資料1:加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況 資料2:事業年度における実績値及推計値 参考資料:加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価委員会設置要綱 配付資料1:地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域の現状と課題について 配付資料2:令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について	

会議の経過/発言内容

議事 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について  
① 元気な高齢者を増やすために（介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進）

事務局から、資料1、資料2に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

【委員】

ポイント事業450名とありますが、これは実際に施設に行き活動されている方ですか。それともまちかど体操に参加されている方もおられますか。

【事務局】

まちかど体操教室の方は、100回貯まり、換金をする時点で、いきいきポイントの対象とすることにしております。まちかど体操教室に2年ぐらい通われると貯筋通帳が満欄になり換金されるということで今年度換金された方が多くいらっしゃいました。その方を含めた数で書いております。

【委員】

実際にボランティアで活躍する人も含まれているのですね。

【事務局】

450名の中には、まちかど体操教室の換金のみの方がおりますので、その部分を引くと、170名程の数字になると思います。ポイントの年間上限は5,000円となっております。

【委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【委員】

実際どれぐらいのポイントが年間を超えているのでしょうか。初年度、7万円分というのを教えてもらい、それでそれが今どういうふうになっているのでしょうか。

【事務局】

換金人数は先ほど説明させていただいた人数で、7年度分の換金の総額については46万円ほどを換金している状況です。

【委員】

施設で活動された、数はわかりますか。

【事務局】

24人ほどが7年度に換金された実績となります。

**【委員】**

そのポイント24人×5,000円と考えたらいいでしょうか。

**【事務局】**

1,000円単位で換金ができますので、1年間の上限が5,000円となっていますが、金額は人によって異なると思います。

**【委員】**

ボランティアポイントは複雑で、一つはご自身の健康維持のためにまちかど体操教室でボランティアをされた方にもポイント、自分の健康のためにもポイント、また、加東市のデイサービスや福祉施設のマンパワーのサポートという意味で役割があって、そういう人を受け入れることで、デイサービスも支援を受ける側の方だけではなく、支援を提供する、参加されるボランティアの方の活動の場になるのが、大きな目標だと思いますが、マンパワーの手助けになるという意味で、現在の参加者20名の活動量は、当初目的とされていた数と比べてどうですか。達成していますか、それとも少ないのでしょうか。

**【事務局】**

この事業に関しては、介護予防と高齢者の生きがい作りというところを目的にしている事業になります。それを推進する中で、今の課題となっている施設の人材不足もまた支えになっています。施設の数としては、今20名前後が、開始当初から維持ができているところは、とても評価ができる場所だと思います。高齢になり辞められる方もあり、その分新しい方も増えているところで、まだまだ事業の内容や周知が行き届いていないところはありますが、他市の状況と比べても、維持ができているというところは一つ評価としては考えております。

**【委員】**

いきいきポイント事業は、複雑だけど自身の健康維持とか、フレイル予防や孤立予防の可能性を秘めている事業だと思います。周知が今できていないということですが、そもそもシルバー人材センターの担当の方が1人で頑張っているような雰囲気を受けています。もう少し調査分析、今どれぐらいの人が活動して、どれぐらいのポイントが付いているというのを、今の時点で把握できないと高齢化が進み、地域で活躍できる方も高齢化して、介護保険サービスも高齢化により縮小の傾向にある中で、自らが自分の健康に対して責任を持つための一つの活動の場という意味で活用されるべきで、期待されていた割には思っている数よりも少ない、やはりインスタグラムとかSNSで魅力を発信し、ボランティアに対しても、もう少しこの活動の意義とか広げていけると良いと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。すごく貴重な意見をいただいたと思いますがいかがでしょうか。

**【事務局】**

貴重なご意見で分析等に関しては引き続き、詳細の実施をしていきたいと思っています。また次年度に関しましては活動の場を広げていくという視点にも立ち、そのあたりも他課と調整をしていきたいと思っています。啓発に関しては、今登録をされていて実際に活動に繋がっていない方も多くありますので、その方への周知やまたホームページ等で広く周知をしていくこと、そして、情報交換も施設側の声を聞き、参加者の声をさらに聞き、内容も伝えていけたらと考えております。シルバー人材センターの方と随時

連携をし、一緒に講座にも参加し、今年度も活動をしてきましたので、また次年度も意見や相談も聞きながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【委員長】**

建設的な意見だと思います。周知方法、体制等も把握しながら次に繋げていただきたいと思います。他、いかがでしょうか。

**【委員】**

シルバー人材センターにいくらほど、委託料を払っていますか。

**【事務局】**

金額的には約180万円程度になります。ほとんどが人件費です。そして、啓発のための印刷製本費や資料に係る印刷代になります。

**【委員】**

これもボランティア活動なので営利団体のシルバー人材センターに依頼することは、何とかならないですか。

**【事務局】**

シルバー人材センターの方でも高齢者の方に貢献したいという思いもあり、協力いただけるところを探した結果、ご協力をいただいているというところですよ。

**【委員長】**

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

**【委員】**

実際にまちかど体操を毎週しています。ポイントシールが100枚貯まったら1,000円として還元されます。100枚貯めようと思ったら3年かかります。年を重ねると3年先まで読めないです。少し早めにしてほしいということで、今現在は、2年で100枚貯まるようになってきました。そういう政策をしてもらうことでこれは評価したいと思います。それと、もう少し早めにポイントシールを増やすような方法をしていただいています。その中でも年間50ポイント貯まりません。特別な体操や講習会の際には、ポイントシールを5枚配布ということをして1年間で50枚貯まるようにしておられます。これは評価したいと思います。それなりに私たちの意見が通っているのかはわかりませんが、政策も変えておられます。少しずつではありますけれども、前進していくかなと思います。10年前はなかったことが改善されて、皆さん喜んでおられます。今現在、ポイントを換金できる時期が、今年から1月と8月の年に2回になりました。今までは換金は年に1回でしたのでこれも一歩前進です。そして、まず50ポイント貯まった段階で、今回からは粗品がもらえるようになりました。皆さん喜ばれて、楽しみにしておられます。今後はもっと改良するところがあると思います。

**【委員長】**

建設的に考え、現場の方の意見としていただいているということですが、何かこの件につきまして事務局の方、いかがですか。

**【事務局】**

ありがとうございます。リーダーとして長年ご活躍もいただいている、大変良いお言葉をいただきありがたく思っています。通いの場のポイントについて、他市ではやっていないところが多くありますが、加東市ではまちかど体操は効果もあると思っております。

すので参加者の方のモチベーション向上というところを目的に過度にならないようには考えておりますが、楽しみの一つとして、今後も工夫しながらやっていきたいと思っています。

**【委員】**

参加される方にとっては一定の効果があるということはわかりましたが、ボランティアにポイントがつくというところで、難しいところはあると思います。体操教室に参加される方と高齢者施設でボランティアをされる方にとっては、90分100円分のポイントになります。高齢になっても就労して収益を得ることが、自分自身の健康を維持する、QOLを維持するためという方向に進んでいます。最低賃金も上がっている中で、90分100円、ボランティア精神を利用した搾取に感じてしまいます。本当にこのボランティアポイントがなくて、この人たちがこんな活動してくれたらもう少し何か対価を支払いたいなと思ってしまいます。ボランティアポイントは進化していると思いますが、シルバー人材センターの担当の方が1人背負っているというのはミスマッチだと思います。プロである社会福祉協議会がやるべきだと思います。早く委託を受けて、会議を開いて、アプリを入れて、換金しなくても、どれだけの人がどんな活動をしているかということ把握するようにしないと、本当にこの地域を支えていけないと思いますので、そのようになつたら良いと思いました。

**【委員】**

意見として検討材料の一つにはなるかとは思いますが。

**【委員長】**

ご意見をいただいたというところで、他、いかがでしょう。

**【委員】**

アプリ化のところですが、実は私が住んでいる町は、自治会活動に参加するとポイントが付くことを自治体が運用していて、LINEでしています。自治体の会員証を提示するとポイントが貯まります。そうするとデータの一元管理ができてくるのだろうなと感じました。そして、粗品はどんなものがありますか。

**【事務局】**

体操の実施に繋がるもの、例えばタオルやファイルなどがいいのではと思っていません。現在は高齢介護課で準備ができていますものになりますので、来年度は意見を聞きながら購入していこうと思います。

**【委員】**

活動のモチベーションに繋がるもの、粗品であるといいかと思いました。私の自治体の場合のポイントは、市のゴミ袋が交換できるような制度になっています。活動をしてポイントをもらって、そのポイントが何か活動の継続に繋がるような方向になれば、ポイント自身がいいものになっていくのではないかと思います質問させていただきました。

**【委員長】**

ありがとうございます。本当に私生活に密着するようなものをいただけたらいいこともありますし、アプリ化はなかなか難しいかと思いますが、また検討いただきたいところです。他、いかがでしょうか。では、おおむね皆さんから意見をいただいたというところで次に進めさせていただきます。

議事 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について  
② 高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進）

事務局から、資料1、資料2に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

【委員】

虐待の件数のところですが、8ページの令和4年度62件、令和5年度90件、令和7年度260件見込、資料2の5ページ目の高齢者虐待防止ネットワークの推進の相談件数が7件、虐待対応件数が5件となっているのですが、この件数の違いを教えてくださいたいところが1点です。そして、9ページの個別避難計画のところ個別避難計画がたっている件数がどれくらいなのかというのを教えていただけたらと思います。これが2点目です。3点目は、福祉タクシー事業について、対象者の見直しで、要介護の方が福祉タクシーの対象となられていると思うんですけどもその要介護の対象の方が申請されるわけですよね。そこでご家族がおられない独居の方とか、どのように行政としてサポートされていますか。以上3点です。

【事務局】

1点目の高齢者虐待の件数についてですが、高齢者虐待相談件数で令和4年度から令和7年度の件数については、相談が入った総数で、延べの件数になり、資料1の数です。資料2の件数については、通報相談件数は、虐待の通報や相談が入った実件数になり、その相談に際し、市が事実確認等を行い、虐待として相談受理をした件数が5件です。相談通報を受けると、市で解決すべく動きますので、それに対する利用件数の累積が、今年度260件です。同じ方から電話や連絡があるので、それに対応する電話相談対応、全て1日1件とカウントしての累積が260件です。

2点目の個別避難計画の作成件数です。高齢介護課で関わった令和7年度については4件です。福祉総務課で取りまとめています。この取組も3年目ぐらいになり、作成件数が伸びているとは聞いておりませんので、おそらく障害の方も含めて個別避難計画をこれまでに作られた方は、30件少しと記憶しております。

福祉タクシー券について、ご家族がいらっしゃる場合の利用申請は、電子申請フォームをホームページに載せておりますので、そこから申請いただくことが可能です。そして、独居で申請が困難な方については、民生児童委員やケアマネジャーの方にご協力いただきながら代理申請で申請をしていただいている状況です。

【委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【委員】

高齢者虐待の研修についてです。毎年、虐待研修をしていただいておりますが、虐待とはこういうものですよという研修は、知らない人はいないので、実際に我々が相談を持ち込んで、行政がどう取り扱うといった、事例を通じた研修に変えていただけたらと思います。

次に、4ページの地域包括支援センターのところですが、自己評価を踏まえた地域包括支援センター運営協議会の検討を通じて、研修を受けて、自己評価をされていますが、

虐待が、複雑化・多様化していく中で、権利擁護的なところ、地域課題が複雑化している中で、やはり連携が大事になってくると思います。地域包括支援センターの職員の皆様は本当に優秀な方が多いと思いますが、案件の数が多く、未消化で終わっていくことが多いと思いますので、意見交換会を開かれた方が、さらに連携できる場所があると思います。

【委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】

権利擁護セミナーの研修への参加人数が減っていることもあり、意見を聞いたところ、やはり委員と同じように、知っている基本的な内容であれば自分たちもわかっているという意見をいただき、実際の困り事や、対応に苦慮するところに手の届く研修がしたいと考え、令和7年度は、経済的虐待に特化した研修をさせていただきました。身体的虐待や心理的虐待などといったものではなく、実際の事例を用いて、グループワークも踏まえながら、対応に困る場面に焦点を当てて、職員自身も対応に苦慮している点と、ケアマネジャーの意見が合致する、経済的虐待にどう対応するかという内容で研修をさせていただきました。また、3月にも施設向けの虐待の研修をさせていただき、施設職員の生活相談員の方と何度も意見交換をし、実際に判断に迷うところ、困るところの意見をいただき、研修会を組み立てさせていただいています。今後も形だけの研修は意味がないと思っていますので、意見をいただきながら、現場に即した、必要だと思っただけの研修を開催していきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】

意見交換会を定期的に行政主体で行っていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

日頃からケアマネジャーとは、ケースを通じて、また、ケースによっては毎日のように連携をとりながら一緒に動く機会もあります。ケアマネジャーの方の力をお借りしないと、前に進まないことも多いので、意見交換や必要に応じて定例会のような形がこれまでありませんでしたので、一方的に会を開くというよりかは、一緒に定期的に開く方がいいのか、会の持ち方も含め、ケアマネ協会を通じて、意見交換会の機会をもつことは検討していきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。実際に対応できる、市民の方に役立つところを考えていただきながら研修を検討してみてください。他、いかがでしょうか。

【委員】

5ページの下から6行目のところで、警察等の関係機関との連携とありますが、どういった内容で連携するかといった文書で交わしているものがあるのでしょうか。

【事務局】

認知症の項目の5ページです。アウトリーチの一つの関係機関として、警察を挙げています。警察が対応する中で、認知症ではないかと疑いがあったケースについては、書

面で警察から情報をもらい、それを受けて、ケアマネジャーが既に関わっている方も中にはおられ、また、初めての方もるので、日頃の様子について地域包括支援センターから確認のために、再度訪問させていただくことで、関わりがきつかけになっております。認知症に関する情報提供もあり、虐待のケースで警察に通報される場合は、虐待に関する通報票もあります。協定を結んでいるのは、特殊詐欺で、まだ実績は無いですが、特殊詐欺被害防止のために、認知症の方の疑いと同じように情報提供がある仕組みにはなっています。

**【委員】**

警察との連携というところで質問させてもらったのは理由があり、夏の酷暑での自宅死、独居の方の自宅死、そして、コロナ感染による自宅死、冬場の入浴死が、毎年あると思います。自宅で亡くなると、必ず警察に連絡があるはずで、件数を把握して、件数が多いと市全体で対策をとっていかないといけないから教えて欲しいと聞いたが、警察は事件性が無い死亡事例はカウントしないとのことでした。民間だから教えてもらえないのか、行政だと教えてもらえるのかと問い合わせをしたが、教えないと言われました。どんな計画も分析・調査から始まると思います。自宅死を把握するというところで、警察と連携を取ってもらえないかと思い、もし本当にカウントしていないのであれば、カウントしてもらうように訴え掛けてもらい、加東市は別荘地もたくさんあり、横との繋がりが無い高齢者の方はたくさんおられ、予兆がなく、酷暑やコロナ感染などは元気な方が亡くなったりするので、警察と地域包括支援センターで自宅での孤立死に対する情報のやり取りをしてデータを取っていただきたいと思っています。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

**【事務局】**

警察から情報をもらえないかということを確認したわけではないですが、行政であればということで情報提供をいただけるのであれば、私達も貴重なデータにはなるかなと思いますので、確認はします。

**【委員長】**

ありがとうございます。委員いかがでしょう。よろしいですか。他、いかがでしょうか。

**【委員】**

地域ぐるみで子どもを育て聞いていく上で、地域社会の組織を変える必要があるのではないかと思います。組織にはコミュニティ組織とアソシエーション組織があって、集落の場合は、コミュニティ組織であって、共通の問題点をみんなで話し合っ決めてたり、アソシエーションは、課題を迫及するという、区長様が特別な偉い人という昔ながらの考え方を変えていくべきではないかと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます地域づくりというところで、地域の色というものもありますので、そういった部分で少しご意見をいただいたというところの一つ意見として捉えさせていただきますがよろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。大体意見をいただいたと思います。もう一つだけ案件がございますので、次に進めさせていただきます。

議事 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について  
③ 介護サービスの充実強化（介護保険制度の健全かつ円滑な運営）

事務局から、資料1、資料2に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

【委員】

11ページの施設・居住系サービス提供の基盤の充実について、認知症対応型共同生活介護が1事業所廃止になったことに伴い、廃止の前に、事業を引き継いでくれるところを探して欲しいと高齢介護課に相談に行ったと聞いています。地域密着型サービスについては、廃止届を出してから3か月後に公募を出す、ということですが、地域にサービスを残していこうと思うと、利用者がある程度あり、収入が確定している事業であれば、何とか引き継いでみようという、加東市の中にある大きな法人でも取れたかもしれないが、ゼロからもう1回、公募を出してサービスをやってみようという事業所になると、減って当然と思いますが、事前に相談があったときに、事業継承するようなタイミングで公募を行うことはできないでしょうか。

【事務局】

廃止については令和6年度に話があり、事業継続の相談からさせていただいていました。廃止になったのは、令和7年8月末です。公募自体は、令和7年2月から実施させていただいて、次のところという話もある中で、市内の法人に声掛けは継続していました。ただ、事業面、人的面、様々なところでいい返事がいただけてないままです。公募は、令和7年2月から現在も継続していて、期間を延長しながら実施をしているという状況です。

【委員長】

ありがとうございます。廃止届を出す前に公募を出していただいている、その候補者がなかったということでしょうか。

【事務局】

廃止になることがわかっていましたので、できるだけ期間が空かないようにというところで、事前にはさせてはいただいていた。

【委員】

思い違いしていました。ありがとうございました。

【委員】

12ページの介護人材の確保・生産性向上に向けた取組のところで、介護人材確保に向けて介護の現場だけではなく、労働者不足は、国レベルだと思いますが、介護保険関係者は、物価の価格転嫁ができず、最低限の給与で働いていると思っています。そこに向けての補助が、初任者研修受講の助成補助というのは何か理由がありますか。特に初任者研修の受講料を補助するというのに、理由はありますか。

**【事務局】**

初任者研修の受講の助成は、本市は、初任者研修の補助だけではなく、ハラスメント防止施策として、2人での訪問が必要な場合、相手の許可を得られなかった場合などに、県3分の1、市3分の1、事業所3分の1を持っていただくように、来年度に向けて要綱等を作成しております。

**【委員】**

ハラスメントの補助は、県下ほとんどの市町村がやっていて、残り5市町がしていなかったうちに加東市が入っていただけで、ハラスメント対策の方であって、介護人材確保に向けて、初心者研修の受講料を補助する、というのがなぜなのかを教えてくださいたいです。いろいろな補助のやり方があると思うのですが、なぜ初任者研修の補助なのかということをお願いしたいです。

**【事務局】**

当初、この初任者研修に対して助成することは介護人材を新たに確保していくということを目的にできた制度だと認識しております。更新される方は、現時点では、助成対象としておりませんでした。国も、資格更新についての見直しをしているところです。国の動向を見ながら介護人材確保のために、受講費用の助成を検討していきたいと思えます。他市でも、助成事業がありますが、対象者の方がいらっしやらないのが現状です。加東市では、若い方に、介護職の魅力をまず伝え、様々な出前講座等を通じて、介護職の魅力を発信していくことが大事だと思ひ、令和8年度以降取り組みたいと考えています。

**【委員】**

ハラスメント複数訪問は、訪問看護や訪問介護等が対象になります。初任者研修というのは、ヘルパー2級の資格になります。介護保険事業所は、施設サービス、デイサービス、いろいろサービスがある中で、なぜ初任者研修の受講なのかということをお願いしたいです。それと、初任者研修の助成実績がどれぐらいなのかということをお願いしたいです。

**【事務局】**

初任者研修の実績は、令和6年度は1件です。近隣市町のケアマネ研修の受講補助を聞いています。近隣市町に確認しても、資格を取って、市内の事業所で働いて初めて助成がされるというところがあります。どこの市町も人材が減っているというところがありますので、本市も、国の動向等を見ながら、一番大事なのは介護に携わっていただける若い力、人材が今後必要になってくるのではないかと思いますので、まずはそちらから伝えていくことが大事だと考えています。

**【委員】**

外国人労働者に頼るしかないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

もう既に介護事業所、特別養護老人ホーム等、外国人の方に派遣という形で来ていただいたり、実際のところ働いている事業所は多く聞いております。

**【委員】**

介護人材の確保について市は予算をどれくらい取っていますか。初任者研修は、限定的で初任者研修が絶対必要な仕事は、ヘルパーだけです。共通しているのは、介護福祉士とかになると思ひます。加算要件になっているのも介護福祉士で、介護福祉士は、全

部加算要件になって且つ最近は実務者研修があり、すごく取りにくくなっています。初任者研修受講料の助成事業をずっと続けられてらっしゃるのはなぜなのかという質問です。

**【委員長】**

実際にここの初任者研修助成の予算がどれぐらいあって実績がどうなのかというところについては、いかがでしょうか。

**【事務局】**

初任者研修助成で、現実職種が限られている助成となっているのであれば、今後そういったところは検討していく必要があるかと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございました。こういうものが欲しいというようなことがありますでしょうか。

**【委員】**

第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作るときにアンケートを郵送されて、一般の方、介護保険対象者の方に送られて、アンケートを取られていると思いますが、事業所にアンケートを取ったり、調査をされないのでしょうか。何で困っているのかを、調査して、分析して、計画してやってみて評価していくことが計画じゃないかと思えます。本当に地域をよくしていく、全然実績がないものをそのままずっとやり続けていく、その計画の中に介護人材確保、生産性向上に向けた取り組みの中に文言として残っている、計画値についても、4年先まで同じ数字がずっと書いてある。事業所が減っているのに計画には4年後まで同じ数の事業所がやっている。基本的に対象者の方、住民の方への調査が一番だと思うのですが、それを支える介護保険事業所への調査というのも毎年ぐらいやってもいいのではないのでしょうか。かけ離れたような計画になっているのではないかと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。実績と実際の声を聞いた方がいいのではないかというお話かと思えますがいかがでしょうか。

**【事務局】**

アンケートに関しては、最初介護保険事業計画を作る上で市民のアンケートをとっています。市民の声を直接聞いたり、一般高齢者や、介護認定を受けられている方、高齢者の方の声を聞かせていただいて、計画を策定していくこととなります。各事業所に調査させていただくというところでは、今現在どれだけの利用であったり、利用者のサービス量の調査という形で確認させていただいたり、人材がどれだけ確保できるのかというところを第9期のときには調査をさせていただいております。それにあわせて事業所の困り事を一緒に調査をさせていただけたらと思えます。

**【委員長】**

評価をしながら進めていくということをお願いしたいと思います。本日のところはこれで終わりたいと思えます。いかがでしょうか。では質疑がないようですのでこれで質疑応答を終了させていただきまして本日の議事は終了いたします。長時間ありがとうございました。

令和8年5月1日

議長

武田卓也

署名人

依藤幹男

署名人

藤原秀夫